社団法人
町田法人会報

表紙・三橋 国民氏 画

平成2年.8. No.34

ご　挨　拶

社団法人町田法人会会長　三　橋　忠　正

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

常日頃、会員の皆様には、当会の運営につきましては、格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて去る５月18日、ラポール千寿閣に於て当会第十回通常総会を開催致しました。詳細な報告は後に譲りますが、当日は町田税務署長櫻井様をはじめ、町田市長寺田様、東京税理士会町田支部長安部様ほか多数の方々のご臨席を迎ぎ、厳正なうちにも盛大に総会を終了することができました。心より厚く御礼申し上げます。

またご案内のとおり７月は局の恒例人事異動の月に当たります。町田税務署におきましても、当会の運営にご指導・ご尽力を賜わりました櫻井署長様、木谷総務課長様、法人税統括官須田様、植野様、東山様が夫々ご栄転されました。これまでのご指導に御礼申し上げますと共に、より一層のご活躍を心よりお祈り致します。

新しく安光洋署長様、中村松介総務課長様をお迎えし、さらに法人税特別調査官として有田四郎様、法人税統括官として第一部門小林英男様、第二部門小西謙二郎様、第三部門熊谷祐治様がご着任されました。

当会の運営に倍旧のご指導とご支援を賜わりますよう心よりお願い申し上げます。

さて、この会報の最終ページにもご案内を申し上げておりますが、今年度は当会の創立40周年、社団化10周年の年に当たります。昭和25年の設立時に150社で出発致しました当会も、昭和55年の社団化を経て、現在会員数3331社へと大きく成長して参りました。組織の強化と充実のために、細分割して参りました地区会も17会になっております。組織率は東法連46法人会中、常に上位にランクされております。ここまで成長してこられたのも、理事をはじめ、地区会長、支部長、班長各位の弛まざる努力のお蔭と、改めて感謝申し上げます。

尚11月には周年を迎える式典と、それに伴う各種記念事業を準備致しており、既に総会後各委員会も活発な事業展開をすすめており、改訂会員名簿の発刊も企画致しております。節目の年を、さらに飛躍の年へとするためにも、会員の皆様はもとより、税務ご当局の暖かいご指導、並びに税理士会町田支部の諸先生方のお力添えを心からお願い申し上げる次第でございます。

終りになりましたが、会員企業の益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

目　次

ご挨拶（会長・署長）……２・３
第十回通常総会報告……４
町田税務署異動のお知らせ……10
我が地区会（町田北第１・忠生第１）……11
法人税問答シリーズ……12
連載・武将の死に際（信長の場合）……14
短歌・俳句欄……16
部会だより……17
委員会よりお知らせ……19
事務局だより……20

ご　挨　拶

町田税務署長　安　光　　洋

暑さ厳しき折り、社団法人町田法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動で東京国税局調査第二部から参りました安光でございます。櫻井前署長同様ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町田法人会は、東京法人会連合会の中でも有数の組織率を誇り、昭和25年の創設以来、健全な納税者団体として地域に密着した事業活動を通して、申告納税制度の普及と納税道義の高揚に努められ、さらに、企業経営の健全な発展にも多大な貢献をされていると伺っております。これもひとえに三橋会長を初め役員・会員の皆様方のご熱意と、日頃の献身的なご尽力の賜物であり、私共といたしましても大変心強く感じますとともに心より敬意を表する次第であります。

今年度は、町田法人会の創立40周年・社団化10周年の記念すべき年に当たるわけですが、これを機に更に飛躍・発展されますことを念願いたしております。

さて、我が国の経済は、国際政治の激変・ドラスチックな為替の変化等懸念材料はあるものの、設備投資の増大や堅調な個人消費に支えられ、戦後２番目の長期景気拡大を持続しております。このような経済の発展に伴い税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化・複雑化、納税者数の増大などにより、質・量ともに厳しさを増しております。また先般の税制改革を契機として、税に対する国民の関心は一段と高まっており、税負担の公平確保に対する要請は益々強まっております。

私どもといたしましては、こうした社会経済情勢の変化を的確にとらえ、適正かつ公平な課税の実現を図り信頼される税務行政を確立するため、今後とも一層の努力を傾注して参る所存であります。

どうか会員の皆様には、皆様方の法人会活動が益々重要な意味を持つものになって行くことをご認識下さいまして、なお一層活発な会活動を展開され、また税務行政のよりよき理解者としてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に町田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

社団法人町田法人会

第十回 通常総会報告

総会においてご挨拶をする三橋会長。

平成２年５月18日、午後３時より相模原市の千寿閣において第十回通常総会を開催した。

司会、杉浦常任理事が開会を告げ、会員数3,266社のうち過半数を超える1,833社（うち委任状1,691社）の出席があり、総会は適法に成立した旨の報告を行った。

続いて総会次第に従い、石井副会長の開会のことば、三橋会長あいさつの後に同会長定款の定めにより議長席に着くところであるが体調不良のため退場したので、定款第４章第15条の定めにより、石井副会長議長席に着席、萩生田、八木両常任理事を議事録署名人に選任し、議事に入った。

第１号議案　平成元年度事業報告承認の件

岩波総務委員長　報告。

第２号議案　平成元年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

五十子財務委員長、岩澤監事　報告。

第３号議案　平成２年度事業計画（案）承認の件

岩波総務委員長　朗読説明。

第４号議案　平成２年度収支予算（案）承認の件

五十子財務委員長　説明。

各議案、それぞれ慎重に審議し、４議案を可決し議事を終了した。

引き続き感謝状の贈呈にうつり、平成元年度会員増強功労者 102名に対し、石井副会長から表彰者を代表して、伊田南第３地区副会長に感謝状が贈呈された。

つづいて、ご来賓の櫻井町田税務署長、佐熊町田都税事務所長、安部東京税理士会町田支部長、加藤町田商工会議所会頭よりご祝辞を賜り、鈴木副会長の閉会のことばをもって午後５時終了した。

第２部として、金子常任理事の司会のもと懇親会を開催。佐藤町田税務署副署長による乾杯ののち、寺田町田市長にご祝辞をいただき、歓談後金澤大同生命保険相互会社八王子支社長の中締めで、盛大のうちに終了した。

〔議案の概要〕

第１号議案　平成元年度事業報告

■（財）全国法人会総連合関係　　行事10回
■（社）東京法人会連合会関係　　行事41回
■　三多摩法人会連合会関係　　行事７回
■　町田法人会関係　監査会１回、総会１回、（会議）

理事会11回、常任理事会１回、臨時役員会４回、会員数調査特別委員会12回、委員会14回、地区役員会30回、記念行事準備委員会１回、法人会共催制度連絡協議会１回。

（事業）

公開講演会１回、拡大役員研修会１回、地

区研修会７回、年末調整事務等説明会６回、新設法人税務説明会12回、決算法人税務説明会12回、初級実務簿記講習会９回、中級実務簿記講習会９回、会員増強運動10月～11月、12～３月に実施。
町田法人会報４回、法人会ニュース10回発行。関連行事13回。
（部会）
源泉部会関係諸行事13回、青年部会関係諸行事39回、婦人部会関係諸行事17回。
（その他）
平成２年度税制改正要望事項について、地元選出衆議院議員に対し陳情を行なった。

第３号議案　平成２年度事業計画

■　事業活動の基本方針

法人会は、「よき経営者をめざす者の団体」として、社会的に信頼される健全な企業経営の維持発展と、「21世紀をめざした望ましい税制の実現」に向けて活動して行くとともに、福利厚生制度の充実による会員企業に対する責任を果たしていくことを基本とする。

この基本的理念をふまえ下記重点事項に添って具体的事業計画を推進する。

■　重点事項

１．会員増強と加入率の向上。

会員数及び加入率は、相当高い水準に達しているが、新設法人の恒常的増加、転出入による会員の移動が激しい現状であり、このまま推移すると加入率の低下を招く恐れがある。

従って、会活動を維持する重要な柱である会員増強運動をなお一層推進し、加入率の維持、向上に努める。

２．地区組織の充実強化。

地区組織の充実を図るため、随時地区役員会を開催し、情報の交換を行うとともに、研修会、懇談会、会員増強等を実施して、会員相互の親睦を深め地区活動の活発化を図る。

３．事業活動の拡大。

効果的な事業活動を実施するため委員会と地区会、部会との緊密な連携のもとに主体事業の質的拡大を図り、会員企業に役立つ、キメ細かい事業の実施に努める。

ご来賓名簿

町田税務署　署長	櫻井　保殿
町田税務署　副署長	佐藤公彦殿
町田税務署　総務課長	木谷聖三殿
法人税第一部門統括官	須田　靖殿
法人税第二部門統括官	植野浩幸殿
法人税第三部門統括官	東山幸次殿
法人税第一部門上席指導官	野﨑　肇殿
町田タイムズ社(武相)社主	山根吉人殿
町田ジャーナル社　主幹	堀江泰紹殿
町田市役所　市長	寺田和男殿
東京都町田都税事務所　所長	佐熊輝雄殿
東京税理士会町田支部支部長	安部泰弘殿
町田商工会議所　会頭	加藤二郎殿
大同生命保険相互会社 八王子支社長	金澤重男殿
アメリカンファミリー生命保険会社 八王子支社長	稲葉　裕殿
ＡＩＵ保険会社八王子支店長	齊藤　裕殿

第２号議案　平成元年度収支決算報告並びに監査報告

平成元年度　収　支　計　算　書

自平成元年４月１日　至平成２年３月31日

（単位：円）

科目	平成元年度予算額	決算額	差額	摘要
Ⅰ 収入の部				
1 基本財産運用収入	178,250	232,828	△ 54,578	基本財産定期預金利息
2 会費収入	27,462,400	28,223,882	△ 761,482	期末会員数　3,266社
3 事業収入	1,120,000	1,289,382	△ 169,382	
(1) 研修会収入	320,000	300,000	20,000	簿記講習会会費
(2) 会報掲載広告収入	800,000	989,382	△ 189,382	町田法人会報第30号から33号掲載広告料
4 補助金収入	4,549,880	5,775,668	△ 1,225,788	東法連より各種補助金
5 雑収入	872,427	1,378,031	△ 505,604	
(1) 受取利息	72,427	314,976	△ 242,549	普通・定期預金利息
(2) 宛名印刷収入	150,000	240,268	△ 90,268	宛名ラベル印刷収入
(3) ＤＭ発送負担受取収入	200,000	70,000	130,000	
(4) 雑収入	450,000	752,787	△ 302,787	大同生命二万社増強運動推進協力金及び祝儀
当期収入合計(A)	34,182,957	36,899,791	△ 2,716,834	
前期繰越収支差額	4,662,001	4,662,001	0	
収入合計 (B)	38,844,958	41,561,792	△ 2,716,834	
Ⅱ 支出の部				
1 事業費	16,940,000	16,681,881	258,119	
(1) 研修会費	2,650,000	2,300,220	349,780	各種研修会、講演会等諸費用
(2) 広報費	670,000	679,850	△ 9,850	確定申告期ＰＲ等、広告・広報費
(3) 会報発行費	2,700,000	2,579,548	120,452	町田法人会会報及びニュース発行諸費
(4) 会員名簿発行費	800,000	0	800,000	
(5) 連合会会報費	670,000	730,760	△ 60,760	配布用「ほうじん」購入費
(6) 会員増強推進費	400,000	440,754	△ 40,754	会員増強月間中諸費用
(7) 地区、支部運営費	2,700,000	2,700,000	0	地区会運営活動費
(8) 部会運営費	1,800,000	1,869,429	△ 69,429	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(9) 連合会費	550,000	476,316	73,684	東法連等会費及び会議費等
(10) 研究懇話会費	400,000	212,400	187,600	税のしるべ購入費他
(11) 渉外費	300,000	401,851	△ 101,851	関係団体、対外的慶弔
(12) 慶弔費	100,000	115,012	△ 15,012	会員慶弔
(13) 発送費	3,200,000	4,175,741	△ 975,741	町田法人会会報及びニュース等発送諸費
2 会議費	1,900,000	1,892,268	7,732	
(1) 総会費	1,500,000	1,606,229	△ 106,229	通常総会費用
(2) 役員会費	250,000	158,521	91,479	理事会諸費用
(3) 委員会費	150,000	127,518	22,482	委員会等諸費用
3 管理費	16,412,000	15,217,422	1,194,578	
(1) 給料手当	10,250,000	10,017,938	232,062	職員４名、給与、交通費
(2) 福利厚生費	1,000,000	854,548	145,452	職員、社会保険、厚生関係諸費
(3) 旅費交通費	300,000	185,151	114,849	役職員出張旅費
(4) 通信費	930,000	400,981	529,019	通信、切手代
(5) 什器備品費	650,000	591,159	58,841	備品保守料、リース料
(6) 消耗品費	920,000	907,647	12,353	事務消耗品及び封筒等の印刷費
(7) 修繕費	150,000	0	150,000	
(8) 水道光熱費	240,000	228,693	11,307	事務所水道光熱費
(9) 家賃	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃
(10) 租税公課	30,000	30,000	0	収入印紙
(11) 支払手数料	800,000	765,505	34,495	三井ファイナンス支払手数料
(12) 図書費	100,000	203,800	△ 103,800	税務関係書籍等の購入
(13) 雑費	10,000	0	10,000	
支出の部小計	35,252,000	33,791,571	1,460,429	
4 固定資産取得支出	300,000	181,610	118,390	
(1) 什器備品購入支出	300,000	181,610	118,390	パナソニック　ワイヤレス・アンプ
5 特定預金支出	3,000,000	3,000,000	0	
(1) ＯＡ機購入引当預金支出	500,000	500,000	0	八千代信用金庫　通知預金
(2) 会館積立引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	富士銀行　定期預金
(3) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	三和銀行　通知預金
(4) 10周年記念積立預金	1,000,000	1,000,000	0	横浜銀行　定期預金
6 予備費	292,958	0	292,958	
当期支出合計(C)	38,844,958	36,973,181	1,871,777	
当期収支差額 (A)−(C)	△ 4,662,001	△ 73,390	△ 4,588,611	
次期繰越収支差額 (B)−(C)	0	4,588,611	△ 4,588,611	

以上の通り報告いたします。

平成２年５月18日　　社団法人　町田法人会　会長　三　橋　忠　正

以上の決算書類を監査したところ、適正かつ正確であることを認め報告します。

平成２年４月16日　　監事　岩澤正義　㊞　　監事　若林忠治　㊞

第４号議案　平成２年度収支予算

平成２年度　収　支　予　算　書

自平成２年４月１日　至平成３年３月31日

（単位：円）

科目	平成２年度予算額	平成元年度予算額	差額	摘要
Ⅰ 収入の部				
1 基本財産運用収入	178,250	178,250	0	基本財産定期利息
2 会費収入	28,737,800	27,462,400	893,600	期首会員数　3,266社
3 事業収入	2,020,000	1,120,000	900,000	
(1) 研修会収入	320,000	320,000	0	簿記講習会会費
(2) 会報掲載広告収入	200,000	800,000	△ 600,000	町田法人会報第34号から37号掲載広告料
(3) 名簿掲載広告収入	1,500,000	0	1,500,000	会員名簿新規掲載広告料
4 補助金収入	5,208,424	4,549,880	658,544	東法連より各種補助金
5 雑収入	886,754	872,427	14,327	
(1) 受取利息	236,754	72,427	164,327	普通・定期預金利息
(2) 宛名印刷収入	0	150,000	△ 150,000	雑収入へ統一
(3) ＤＭ発送負担受取収入	0	200,000	△ 200,000	雑収入へ統一
(4) 雑収入	650,000	450,000	200,000	その他の雑収
6 特定預金取崩収入	5,600,000	0	5,600,000	10周年記念引当金、名簿発刊準備引当金取崩益
当期収入合計(A)	42,631,228	34,182,957	8,448,271	
前期繰越収支差額	4,588,611	4,662,001	△ 73,390	
収入合計（B）	47,219,839	38,844,958	8,374,881	
Ⅱ 支出の部				
1 事業費	25,200,000	16,940,000	8,260,000	
(1) 研修会費	2,650,000	2,650,000	0	各種研修会、講演会等諸費用
(2) 広報費	700,000	670,000	30,000	広告、その他広報活動費
(3) 会報発行費	2,700,000	2,700,000	0	町田法人会会報及びニュース発行諸費
(4) 会員名簿発行費	4,600,000	800,000	3,800,000	会員名簿発行、発送諸費
(5) 連合会会報費	750,000	670,000	80,000	配布用「ほうじん」購入費
(6) 会員増強推進費	400,000	400,000	0	会員増強月間中諸費用及び地区補助
(7) 地区、支部運営費	3,500,000	2,700,000	800,000	地区会運営活動費
(8) 部会運営費	1,950,000	1,800,000	150,000	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(9) 連合会会費	550,000	550,000	0	東法連等会費及び会議費等
(10) 研究懇談会費	300,000	400,000	△ 100,000	友誼団体共催事業等負担金
(11) 渉外費	300,000	300,000	0	関係団体、対外的慶弔
(12) 慶弔費	100,000	100,000	0	会員慶弔
(13) 発送費	3,700,000	3,200,000	500,000	会報・ほうじん等発送費
(14) 記念行事費	3,000,000	0	3,000,000	創立40周年、社団化10周年記念行事諸費用
2 会議費	2,070,000	1,900,000	170,000	
(1) 総会費	1,700,000	1,500,000	200,000	通常総会費用
(2) 役員会費	250,000	250,000	0	理事会諸費用
(3) 委員会費	120,000	150,000	△ 30,000	委員会等諸費用
3 管理費	16,644,500	16,412,000	232,500	
(1) 給料手当	10,762,500	10,250,000	512,500	職員給与、交通費
(2) 福利厚生費	1,000,000	1,000,000	0	職員、社会保険、厚生関係諸費
(3) 旅費交通費	300,000	300,000	0	役職員出張旅費
(4) 通信費	500,000	930,000	△ 430,000	通信諸費
(5) 什器備品費	650,000	650,000	0	ＦＡＸリース料他
(6) 消耗品費	920,000	920,000	0	会員章、カメラ備品、事務消耗品等の諸費用
(7) 修繕費	150,000	150,000	0	事務所修繕費
(8) 水道光熱費	240,000	240,000	0	事務所水道光熱費
(9) 家賃	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃１年分
(10) 租税公課	0	30,000	△ 30,000	
(11) 支払手数料	950,000	800,000	150,000	会費受取手数料
(12) 図書費	130,000	100,000	30,000	税務関係書籍等の購入
(13) 雑費	10,000	10,000	0	
支出の部小計	43,914,500	35,252,000	8,662,500	
4 固定資産取得支出	200,000	300,000	△ 100,000	
(1) 什器備品購入支出	200,000	300,000	△ 100,000	一眼式カメラ、電話機
5 特定預金支出	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
(1) ＯＡ機購入引当預金支出	0	500,000	△ 500,000	
(2) 会館積立引当預金支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
(3) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	
(4) 10周年記念積立預金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
(5) 名簿発刊準備引当預金	500,000	0	500,000	※１
6 予備費	605,339	292,958	312,381	
当期支出合計(C)	47,219,839	38,844,958	8,374,881	
当期収支差額 (A)−(C)	△ 4,588,611	△ 4,662,001	73,390	
次期繰越収支差額 (B)−(C)	0	0	0	

※１　名簿の発行において、剰余金が発生した場合計上する。

平成元年度

会員増強功労者表彰者名簿

株式会社 マルカワ 小川量司
株式会社 三和 小山克己
有限会社 つくし野興産 和知純一
有限会社 クローバー 伊田貞子
有限会社 クラウン興業 木口正
萩生田産業株式会社 萩生田博
株式会社 金子商店 金子仙太郎
富士興産株式会社 四ヶ所守
三樹石油株式会社 三樹修身
丸川スレート株式会社 野川清
有限会社 林商店 林昭平
医療法人・社団 芙蓉会芙蓉病院 四ヶ所守
有限会社 シマノ島野好子
株式会社 中野屋 杉浦信男
株式会社 家具の大正堂 渋谷栄二
高尾建設株式会社 高尾伸
有限会社 しんざかや 木目田元
有限会社 藤田彫刻工業 藤田正之
有限会社 中山工業 中山博正
有限会社 寿司正 佐藤省三
有限会社 勝一 諸星健
有限会社 丸孝家具店 八木下正男
合名会社 平野屋金物店 平本勝哉
株式会社 マサダヤ 石井儀一
株式会社 鈴木タンス店 鈴木茂次
大同生命保険相互会社 佐藤栄一
岩波建設株式会社 岩波弘介
有限会社 加藤電機 加藤勝男
秀信金属産業株式会社 猿橋進
ワタヤ商事株式会社 加藤史朗
あるけい総業株式会社 木目田邦夫
株式会社 総合図書 藤田義徳
株式会社 築地製作所 築地賢作
株式会社 朝見工務店 朝見茂久
相模工機株式会社 大川健次
有限会社 京南原雄三
有限会社 丸美商事 腰塚耕一
有限会社 矢部商店 矢部幸孝
株式会社 鳥円森義男
有限会社 長徳商店 藤野潔
株式会社 堤ビル 堤敏子
株式会社 弘文堂 植木一郎
有限会社 丸石商店 石坂好司
丸中興産株式会社 青木正保
株式会社 東京建創 白木富雄
株式会社 伊藤建築設計事務所 伊藤亜紀男
有限会社 北村建築設計事務所 北村紀一
有限会社 五十子石油 五十子育雄
有限会社 電友社 栢沼貞雄
有限会社 松村食品 松村洋一
株式会社 高山商店 高山隆
株式会社 田中食器厨房 田中利明
有限会社 アローエンタープライズ 矢沢武
株式会社 誠和商事 村田昭
有限会社 日比野電子計器 日比野忠雄
株式会社 内藤電誠町田製作所 林明宏
有限会社 アサヒ商工 仁科純雄
八木食品産業株式会社 八木要
株式会社 きめたハウジング 木目田征
株式会社 栗原 栗原信平
東海住建株式会社 川田繁雄
有限会社 コンピュータシステムデザイン 吉田潤
株式会社 松見商事 松見法広
アップル商事株式会社 山内晴夫
有限会社 髪切り屋 佐藤允紀
有限会社 成瀬建設 成瀬一昭
有限会社 村元建築 村元進
有限会社 村田商店 村田安徳
伸成工業株式会社 古川盛稲
有限会社 市川コンクリート工業所 市川和男

有限会社 渡辺企画 渡　清
ディック株式会社 堀江　雅
株式会社 千葉電設 千葉平八
有限会社 富多己防災 久保田真義
有限会社 インテリアハウス 江成勝敏
有限会社 くぼたシステムズ 久保田廸宏
つくし野不動産 株式会社 斉藤文夫
日本電話設備 株式会社 山田俊成
牧田商事 株式会社 牧田初次
株式会社 コタニ工務店 古谷正成
鶴川石油 株式会社 藤田信明
鶴川土地建物 株式会社 大野五郎
株式会社 越後屋 山波守男
神蔵興業 有限会社 神蔵玉江
有限会社 斉藤工業 斉藤利光
有限会社 馬場工務店 馬場勝治
有限会社 煎茶屋 村松稠敏
有限会社 高梨建設工業 高梨一郎
株式会社 南開建設 福澤直治
トキワ美術印刷 有限会社 菅野昌行
有限会社 山本工務店 山本義定
株式会社 町田中央建設 老沼和夫
有限会社 若林工務店 若林忠次
有限会社 武藤塗装工芸社 武藤五郎
有限会社 小沢水道工事 小沢良男
有限会社 山本木材 橋口一隆
三共自動車株式会社 河合　彪
株式会社 高木商店 高木登雄
有限会社 小峯電業社 小峯弘明
株式会社 朝日電工 富田佐二郎
有限会社 中島酒店 中島国男
有限会社 飯島屋酒店 飯島義一

第2部の懇親会では、和気相々と懇親が交わされました。

平成元年度の会員増強功労者を代表して感謝状を受け取る伊田さん。

町田税務署異動のお知らせ

≪転　入≫			≪転　出≫	
署長	安光　洋	（局・調査二部統括調査官）	櫻井　保	（局・間税部調査管理課長）
総務課長	中村松介	（横浜南・管徴１統括官）	木谷聖三	（東審・副審判官）
法人特官	有田四郎	（相模原・法人３統括官）		
法１統括官	小林英男	（局・総情・主任分析官）	須田　靖	（蒲田・法人１統括官）
法２統括官	小西謙二郎	（局・調査三部主査）	植野浩幸	（横浜中・源泉特官）
法３統括官	熊谷祐治	（八王子・法人１総上席）	東山幸次	（局・調査一部国際専門官）

（新しく着任された方々）

総務課長
中　村　松　介

法人特官
有　田　四　郎

法人税第１統括官
小　林　英　男

法人税第２統括官
小　西　謙二郎

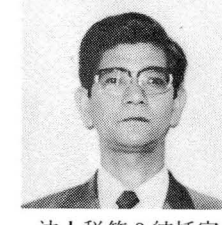

法人税第３統括官
熊　谷　祐　治

町田税務署法人税・源泉所得税部門配席図

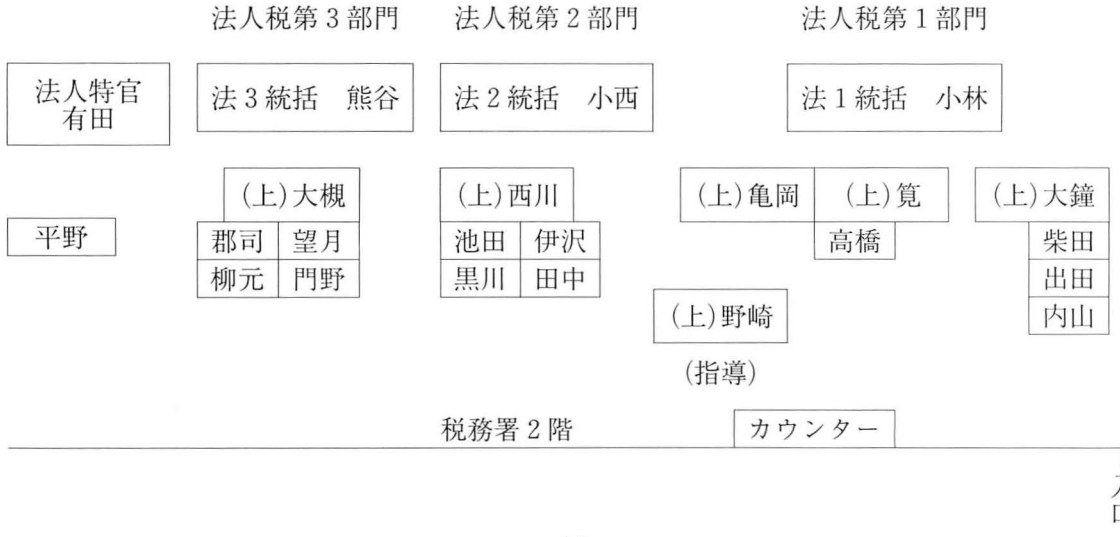

我が地区会・・・・・・・・・ 町田北第一地区会

地区会長　木　口　　正

我が地区会、町田北第１地区会は、あれやこれやと特徴があり限られたスペースで書き尽くせない程です。又、それを自慢するつもりもありませんが、地区の現状を感ずるがままに書き綴ってみます。

町田法人会17地区会中で会員数はNo１です。平成２年４月末現在で282社。これも長年当地区役員の皆様方の日頃からの法人会、地区会に対してのご理解、ご協力の結果と感謝申し上げます。

会報ですから法人会の事に多少ふれましたが、今回は見方を変えて特徴を２～３拾ってみます。先ず官庁の多い事。市役所、税務署、警察署、消防署、保健所、都税事務所、法務局の町田出張所、都南多摩東部建設事務所等、官庁が所存し、平日と日祭休日とでは１日当りの人口動向数に大きな変化があるのも他地区と異なり、又官庁に従した職業の多い事も特徴の一つです。例えば「士」の肩書きを持たれる人。いわゆる「先生」の数も他地区の比ではありません。計理士、司法書司、設計士等々。それに最近はコンピューターに関連したソフト開発会社の数も非常に多く、“雨後の竹の子”の様に設立。毎年倍々で生長している会社も多い。町田市のシリコンバレー（頭脳集積地区）とでも云われる様な地区でもあります。

最後になりますが、又法人会にもどります。他地区と同じ事もあります。それは、ここ2,3年の間、新設法人の設立ラッシュが続いております。皆様には、法人会に加入、勧奨のご協力、ご支援をお願い申し上げ筆を置きます。

我が地区会・・・・・・・・・・・・ 忠生第一地区会

地区会長　老　沼　和　夫

忠生第一地区会は、忠生と山崎の二つの町で構成しています。忠生は、当地がまだ忠生村であった頃からの中心地で、その地名を受け継ぎました。市制施行当時は、住宅など無かった新開地であります。またここには道路公団の研究所があり、高速道路に関する様々な実験を行っています。一方山崎には、日本有数の山崎団地があります。このような地域に会員数約170社があり、新興地域のため色々な業種があります。今回は、これら会員の中から企業経営の苦労話を紹介します。

この会社では、ベビーベットから赤ちゃんのおもちゃまで、巾広く育児用品の総合レンタルをしています。創業16年、近年急成長をし、今日を迎えておりますが、これまでの16年間には人には云えぬ苦労が沢山あったそうです。資金難という苦しい時期は10年近く続き、それでもやる気を起こさせたのは、開業当時、近在のある先輩業者に挨拶に行ったときです。50歳を少し越えた初老の社長さんは人のよさそうな方でした。既に10年も前からこの仕事をし、社員も12～3人かかえたその方の汚れた作業服姿をみたとき、この商売は駄目かな思い、反面逆に、50歳までになんとか物にすると云うやる気を起させたそうです。

法人税問答シリーズ

同伴者に係る海外渡航費

～ 国際会議に出席のため妻を同伴した場合 ～

社長「部長、今度アメリカで開催される業界の国際会議に出席することになったが、こういう場合の費用は税務上どう扱われるのかね。」

部長「海外渡航費については、法人の事業上の経費か否かの判断が難しいところですが、税務上の取扱いは次の様になっています。」

①その海外渡航が法人の業務の遂行上必要なものであること。

②かつ、その渡航のため必要と認められる部分の金額に限って、旅費として損金算入を認めることとしています。

社長「法人の旅費として認められなかった分はどうなるのかね。」

部長「その分は渡航した役員又は使用人に対する給与となります。」

社長「業務上必要な海外渡航か否かの判断基準はあるのかね。」

部長「旅行の目的、旅行先、旅行経路、旅行期間等を総合勘案して判定しますが、次の場合は、原則として事業遂行上必要な海外渡航に該当しないものとして取扱われています。」

①観光渡航の許可を得て行う旅行。

②旅行斡旋を行う者等が行う団体旅行に応募してする旅行。

③同業者団体その他これに準ずる団体が主催して行う団体旅行で主として観光目的と認められるもの。

（基本通達９－７－７）

社長「今回の会議の招待状には婦人同伴と書いてあるが、妻を一緒に連れて行った場合妻の旅行費用はどうなるのかね。」

部長「役員の海外渡航に親族を同伴し、その費用を法人が負担した場合にはその旅行費用はその役員に対する給与となります。しかし今回の場合は、

①国際会議への出席のために配偶者を同伴する必要があること。

②旅行の日程上観光の時間はないこと。

③旅費も通常要する範囲でしか支給しないことからして、法人の経費（旅費）として処理して差し支えないと思います。」

（基本通達９－７－８）

消費税のＱ＆Ａ

Q 当社では、以下のように販売店の経費の一部負担を現金で支出しましたが、この場合消費税の取り扱いはどうなりますか。

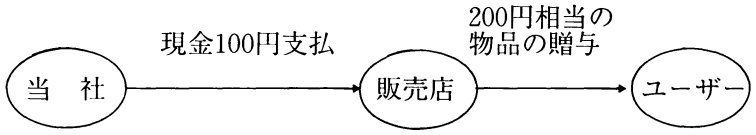

（注）上記物品は販売店が購入する

A 販売奨励金であれば、原則として売上の対価の返還として取り扱われます。
（取通11－３－２）
ただし、物品購入とひも付の経費負担であれば、当社の課税仕入として取り扱われます。

Q 当社では、資材の購入について納入期限を設けており、納入期限を遅延した業者からは契約違約金を徴収することとしています。当該違約金の取り扱いはどうなりますか。
なお、資材の購入は先払いとなっており、納入期限後に納入された場合はその契約において日歩何銭を徴収する旨、明示してあります。

A 損害賠償金や違約金というものは、被った損害等に対して支払われるもので、一般的には対価性がなく課税対象とはなりません。

Q 当社では、セールスマンに対して特別販売奨励金を現金で支給していますが、仕入控除の対象となりますか。
また、賞品を支給した場合はどうなりますか。

A (1) 現金を支給した場合
給与だけの支給を受けている者に対して支給した場合は、給与の支払となるので課税仕入とはなりません。
外交員報酬を受けている者に対して支給した場合は、給与以外の役務の提供の対価となるので課税仕入となります。
(2) 賞品を支給した場合
賞品の購入費用は課税仕入となります。

武将の死に際——

織田信長の場合

綱淵謙錠（つなぶちけんじょう）

綱淵謙錠氏略歴

大正13年樺太生まれ、東大文学部卒。
昭和47年「斬」で第67回直木賞受賞。
「幻」「戊辰落日」「幕末風塵録」等多数の作品がある。

天正10年（1582）6月2日早朝、織田信長が京都の本能寺で明智光秀の軍勢に襲われ、闘死している。世に〈本能寺の変〉という。

この事件は天下隠れもない事実であり、だれでもが知っている。しかし、それからこんにち（平成2年・1990）までの408年間、なぜ明智光秀が主君信長に謀反（むほん）を企てたのかという理由については、いまだに万人を納得させるに足る説明がついていない、というのが実情のようである。日本歴史上の〈謎〉の一つといってよいであろう。それほど意外な反逆だったのである。

だいたい、良質の史料では、明智光秀という人物の前半生は全くといってよいほどわかっていないのである。したがって光秀の生涯でたどりうるのは信長に仕えた永禄11年（1568）からのわずか14年間にすぎず、その死んだとき（といっても、本能寺の変から11日後であるが）の年齢さえ定かでない（高柳光寿著『明智光秀』）。それほど名もない出自の光秀が、人づかいの荒さで有名な信長——ということは、部下を厳しい眼で吟味し、なかなか信用しない性格の信長に抜擢されて、常に昇進者のトップを行く状態であった。光秀自身、この厚遇にいつも感謝し、信長の最も忠実な部将たらんとしていたことは、当時の史料がすべて指し示している事実なのである。

本能寺が修理改築されて小さな城塞となり、信長の京都での宿所となったのは天正8年(1580)2月であるが、信長がまだ岐阜を本拠としていたころは、京都に出ると光秀の屋敷を宿所としていた。それほど信頼されていたわけだ。その後、信長の上洛の頻度（ひんど）がふえるにつれて、知恩院、相国寺、妙覚寺と宿所は変ったが、本能寺の変の二年前からここを京都における本陣としたのである。そして翌天正9年（1581）2月28日、信長は京都で天覧の馬揃（うまぞろ）えを行なったが、このときも安土から出て来て本能寺に宿陣した。

〈馬揃え〉というのは現代の観兵式ないし観閲式

織田信長

に当り、このときは正親町天皇の御覧になる晴れの馬揃えであった。それは従来の足利将軍に代って天下に号令する新たな人間の出現を布告する、信長には最も重要な儀式であった。そしてこの儀式は盛大に、美美しく行われ、成功裡に終った。この馬揃えに参列したルイス・フロイスというポルトガルの耶蘇会宣教師の『日本史』(松田毅一・川崎桃太訳、中央公論社)によれば、この馬場に集った武将は700人にのぼり、諸国から見物に来た群衆は20万人に近いといわれた、と報告されている。この盛儀を奉行として取りしきったのが、ほかならぬ光秀であった。光秀がこれを生涯の名誉と感激したのはいうまでもない。

それから3ヵ月ほどたった天正9年6月2日付で、光秀は明智家の「軍規18条」を制定し、その末尾に「石ころみたいなつまらぬわたくしを召し出して莫大な兵を預けられたのは信長公である。その御恩に報いるためにこの軍法を定めた」と述べている。それなのに、奇しくもこの軍規制定の日からちょうど1年後に、光秀は信長を殺したわけである。

太田牛一の『信長公記』によると、明智勢の乱入した騒ぎを、信長も小姓たちも初めは下下の者どもの喧嘩だと思った、とある。そのうちに鯨波の声があがり、御殿に鉄砲が撃ち込まれたのでだれかの謀反だと気づき、森蘭丸に「だれの謀反だ」と信長がたずねると、「明智の軍勢と思われます」と答えたので、「是非に及ばず」と信長はもらした、という。常に相手の意表に出るのが信長の信条であった。それがこのときは、逆に光秀によって意表をつかれたのである。「是非に及ばず」というしかなかったであろう。

寝巻のまま表御殿に出た信長はみずから弓をとって防戦に当った。しかし、二、三本引くと弓弦が切れたので槍に変えたが、肘に敵の槍を受けたため「いまはこれまで」と奥に入って女たちを逃がし、殿舎に火をかけて、部屋の内から鍵をかけ、腹を切って死んだ。時に49歳。これに殉ずる者、森蘭丸以下7、80人。光秀は兵を督して信長の首級を探させたが、焼失して見当らなかった。

フロイスの『日本史』では、明智の兵が乱入してみると、信長がちょうど手と顔を洗い終え、手拭いで体をふいているところだった、とある。そこでただちにその背中に矢を放つと、信長はその矢を引き抜き、長刀を手にして出て来た。そしてしばらく戦ったが、胸に銃弾を受け、自分の部屋に入り、戸を閉じ、そこで切腹した。また一説に、御殿に火を放ち、生きながら焼死したともいう。〈その声だけでなく、その名だけで万人を戦慄せしめていた人間が、毛髪といわず骨といわず灰燼に帰さざるものは一つもなくなり、彼のものとしては地上になんら残存しなかった〉

この世に一物も残さず、というのは火勢の強さであるが、信長の気性の激しさを思わせて無気味である。

「明智薮」　光秀は大きな謎を残したまま、この場所で土民の手にかかった……

短歌　俳句欄

㈲カサ井印刷　笠井　康代

雨風に散りしつつじの花びらが
　とり残したる草生彩る

とまどえる裡の思いを見るごとも
　五叉路をはげし車行き交う

神蔵興業㈲　神蔵　玉江

苗木より育てし木々の月日過ぎ
　新屋の庭に枝を茂らす

入梅の晴れ間多きも水不足
　田植眺めて昔を語る

㈱八木商店　八木きよ子

あじさいは薄紫に重なりて
　雨を受けつつ花傾けり

でんでん虫孫の歌声聞え来る
　テレビつけぬ宵のひととき

㈱町田電子計算センター　土方いよ子

青葉映え山水絵巻息づけり
　蓮池にいのち短かく花燃ゆる

㈱堤ビル　堤　敏子

紫陽花のひとひら添えし酒酌めり
　公園の視野の高さを梅雨の蝶

㈱三興　渋谷　清

わが母はわれだけのもの苗代茱萸（なわしぐみ）
　箱根うつぎ海はいつものうねりにて

㈱昌電舎　佐瀬さち子

朱の塔は春風まとい凛と地に
　芽吹く山唱和の女人若きこと

㈲日経コンサルタント事務所　丸山藤夫

菜の花の映す川面や境川
　アカシヤのホタテ御殿や港町

丸昭シルク㈱　堀内判子

くちなしや姉を恋つつ寺の門

婦人部会定時総会のご挨拶

婦人部部会長　堤　　敏　子

5月28日、町田税務署の会議室をお借りして、定時総会を開催いたしました。

早いもので婦人部会も9回目の総会を迎えることが出来ました。署長、統括官、指導官のご指導のおかげと心より感謝申し上げます。

併せて、三橋会長はじめ役員の方々の深いご理解とご援助のおかげと心よりお礼申し上げます。ご多忙な婦人部の皆様も、積極的に行事に参加いただき、活動の輪が大きくなってきました。ご協力感謝しております。

本年度も税の研修を重ね、教養も高めてまいりたいと思います。

町田法人会も創立40周年・社団化10周年を迎えました。大きな歴史の重みを感じます。たゆみなく続く会員増強も、地区の役員の方々の大変なご努力によって支えられています。私達も未加入の会社の入会を心がけていきたいと思います。10周年の行事、婦人部会の行事に積極的にご参加下さいます様念願すると共に、皆々様のご健康と事業のご繁栄を祈念して、ご挨拶にかえさせていただきます。

『人生体験の裏話』を聞いて

㈱久美堂　井之上　久　子

婦人部会定時総会終了後第2部として、町田市勤労者互助会会長斉藤繁氏が標題の講演をしてくれました。5年前に心筋梗塞の発作を起したご自分の体験をもとに、お医者さまとの付き合いの大切さ、長寿の意義等をわかりやすくお話ししてくれました。

また、町田市における福祉の現状、東南アジアの社会福祉の状況等実例を挙げて、福祉により救われる生命の大切さ、生命あってゆえの人との交流のありがたさを語られました。因に斉藤氏は今年古稀を迎えられたそうです。

町田市施設見学と健康についての研修会

㈱三　徳　山　口　栄　子

婦人部会に入部させていただき一年になりますが、盛沢山の研修会に、毎回楽しく参加させていただいております。4月3日に、市内見学のバスを出して下さいました、東京トロンさんご協力ありがとうございました。

リサイクル文化センターでは、…（ゴミ1日1人当り685g）町田市で、（1日204t）も出るそうで大変な量です。（1日300％）処理して他に持ってゆくと伺いました。もう一度、身近なゴミを見直して快適な生活環境をつくりたいものです。

「花の家」、「室内プール」を見学した後、「多摩丘陵病院」に着き、事務長さんの丁重なおもてなしと、院長先生のお話を拝聴致しました。

◎健康三本柱は［運動・栄養・休養］が必要とのこと。

◎35歳を過ぎたら、年1回の総合検診は義務に等しい。

◎3大成人病･･･［心臓病］、［癌］、［脳卒中］には要注意。

最善の対策は、早期発見による治療が良いでしょう。

見学者の中に、こちらの病院で目の手術をされた方が2人いらっしゃいました。眼科は、特に権威のある病院とのことです。

病気だけでなく、心の病気も治して下さる、こんな素晴らしい多摩丘陵病院が町田にあることを知り感動致しました。

青年部会第11回定期総会報告

青年部会副部会長　村　松　稠　敏

去る平成２年５月22日、町田商工会議所において、青年部会第11回定期総会を開催しました。

当日は、親会より石井副会長、署より佐藤副署長、須田統括官、野﨑上席指導官の臨席を頂き、司会三橋副部会長の開会の言葉により午後６時開会しました。

初めに、加藤青年部会長よりご挨拶がありました。ご挨拶の中で加藤部会長は、会員各位の部会への御理解と、各種事業へ積極的な参加を呼び掛けました。また、法人会々員としてのメリットは、各種研修事業へ参加する事から見い出せるのではないでしょうかと問いかけました。

挨拶のあと、規約に基づいて議長に就き議事に移りました。

第一号議案、平成元年度事業報告承認の件を井上副部会長が報告。

第二号議案、平成元年度収支決算報告。並びに監査報告承認の件では、収支報告を細野会計より、つづいて青木会計監査が監査報告をしました。

第三号議案、平成２年度事業計画（案）承認の件を荒江副部会長が提案。

第四号議案、平成２年度収支予算（案）承認の件を細野会計が提案。

第一号から第四号までの各議案は、満場一致で可決されました。

その中で、上程した第三号議案。「平成２年度の事業計画」の中では、今回”法人会全国青年の集い”が東京で開催するとの報告があり、町田も開催に際して協力していく旨の説明と、親会の周年行事への積極的な協力等の提案がありました。

議事終了後、石井副会長と佐藤副署長よりご挨拶を頂戴しました。

最後に、閉会の言葉として、司会三橋副部会長の「今年は、例年と少し変わった事業を計画し、部会員の参覚意識を高める様にしたい」という言葉をもって、総会は無事終了。会場を「酒楽亭」に移して懇親会を開催。懇談なごやかなうちに無事終了しました。

青年部会部会員募集のお知らせ

(社)町田法人会青年部会では、新規部会員を募集しています。募集要項は、法人会の会員企業で、次期経営者又は、45歳以下の青年実業家、或は経営に携わっている方です。

当部会の事業活動は、会報等の広報のとおり、おおむね隔月で研修会・懇親会等を実施しております。若手経営者皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お問い合わせは、お近くの役員または法人会事務局の松本までご連絡下さい。

厚生委員会 より お知らせ

厚生委員長　石　川　洋一郎

「よき経営者をめざす」法人会活動の中で福利厚生制度の充実は、企業経営の重要な柱に加える時代背景が来ていると存じます。高令化社会の急速な到来、若年労働力の不足・生活環境の質の向上、外国人労務者の受け入れ問題等、社会が大きく変化しております。その中で、企業が生命力を維持するためには、人を大切にすることであり、それはとりもなおさず福利厚生制度の充実ではないかと存じます。

町田法人会は、従来、経営者のための大型保障制度を全法連の組織の中で取り扱っており、多くの経営者のご賛同とご協力を得ております。この制度は、大同生命保険㈱との提携でございます。同生命保険には、他に経営者退職金制度、特定退職金共済制度がございます。

会員の皆さんのご家族の方、並びに従業員の皆さんの為に人間ドックのご利用をおすすめします。市内のしっかりした病院が当会と提携しております。手軽にご利用され、大切な健康管理を定期的に実施されることをおすすめいたします。

死亡率１位のガンについても、経営者として頭に入れておく必要があると存じます。「がん保険」についてもご相談下さい。制度としてしっかりした保険でございます。

本年度より郵便局の簡易保険団体加入の制度をとり入れました。貯蓄をしながら入院保障、死亡保障が受けられ、満期には、有利な配当金が受けられます。税金面でも大変有利で資金運用と従業員の福利厚生にご活用されることをおすすめいたします。

以上、厚生委員会より事業計画の内容についてご案内申し上げました。お気づきの点、わかりにくい点等ございましたら事務局へお問合せ下さい。(☎26－2453)

会員増強で東法連より表彰

平成２年５月25日に開催された社団法人東京法人会連合会の第12回通常総会で、平成元年度各単位会の会員増強功労者の表彰が行われました。当会では次の方々が表彰されました。つづいて総会の席上において、永年の法人会活動と運営に多大な功績を納められたことにより、２名の方が全法連功労者表彰を受けられました。

＜会員増強功労者表彰受彰者＞

常任理事　三樹　修身、　木目田　元
理　　事　野川　　清、　藤田　正之
森野地区幹事・第２支部支部長　高尾伸
南第１地区・第２支部副支部長　林昭平
森野地区幹事・第１支部班長　渋谷栄二
忠生第１地区・第２支部班長　中山博正
堺第２地区・班長　佐藤省三

＜全法連功労者表彰受彰者＞

常任理事　八木下正男、　萩生田　博

事務局だより

国際交流のひとくち知識シリーズ

ベルギー王国
言語の境界線をもつ国

異なる２つの国が同居しているような国－それがベルギーです。というのも、境界線によって国土が南北に区切られ、北のフラマン地域ではフラマン語（オランダ語）が、南のワロン地域ではワロン語（フランス語）が、首都のブラッセル地域では両言語が使用される――つまり、言語の使用地域が分かれているのです。

「なんて非効率的な」「一つの言語に統一できないものか」などと思われるかもしれません。しかし、この境界線は、紀元１世紀ごろの、ローマ帝国の統治時代にできあがったといわれています。その後、時の強国に幾度となく併合されたにもかかわらず、境界線がなくなったり、使用言語が統一されたりすることはありませんでした。やはり、“言葉の壁”は厚かったということなのでしょうか。

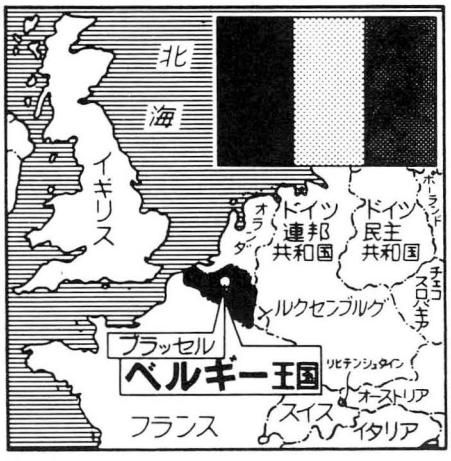

写真上は、昨年秋に催されたユーロピア，89ジャパンの会場。「日本」と云う字が大きく見えます。

▲最善の安全保障は他国間協調

意外と知られていないのが、この国にＥＣ（欧州共同体）とＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）の本部が置かれていることです。険しい山や大きい河を国境にもたず、西ヨーロッパの中央に位置するベルギーは、たびたび他国の侵略を受けるという、つらい歴史を背負ってきました。

国と国との力関係が時々刻々と変化する中で、いかに自国の自由を保ち、発展を遂げるか――ベルギーの人々は、他国と協調し合うことが、最善の安全保障になることを身をもって知っているのです。

▲産業の活性化を日本に期待

日本とベルギーの貿易は、相対的にはあまり大きな比重をもっていません。しかし、最近のベルギーは、情報・通信、エレクトロ

ニクスなどの先端産業の育成や、新規投資の導入による産業の活性化を目指しています。

その点で、日本への期待は大きいと思われます。昨年秋、海外における総合的な日本文化紹介事業として、空前の規模を誇る「ユーロパリア '89ジャパン」が催されました。ユーロパリアは、毎年ベルギーで行われるヨーロッパ最大の文化と芸術の祭典で、ヨーロッパ以外の国では、初めて日本がそのテーマ国に選ばれたのです。

ベルギー王国

首都　ブラッセル
面積　3万519㎢（日本の約1/12）
人口　約987万人　（1987年）
人口密度　1㎢当たり約323人
（日本とほぼ同じ）
言語　オランダ語、フランス語、ドイツ語
宗教　キリスト教（主にカトリック）

町田法人会創立40周年・社団化10周年記念事業のお知らせ

会員各位並びに関係諸団体のおかげをもちまして、弊会も創立40周年・社団化10周年を迎える事が出来ました。そこで、下記のとおり、周年記念事業を催しますので、ご多忙の折り誠に恐縮でありますが、万障送り合せの上、ご出席下さい。

記

日　時　　平成2年11月6日（火）　午後1時
場　所　　ホテル・ザ・エルシー
第一部　公開記念講演会
講師　政治評論家　屋山　太郎氏
第二部　記念式典
第三部　記念パーティー
※　ご出席の方は事務局（☎24－5853）までお申し込みください。
申し込み締切り9月20日
※　第二部　記念式典以降は会費制に致します。

社団法人　町田法人会会報　第34号
発行年月日　平成2年8月1日
発行所　社団法人　町田法人会
東京都町田市原町田3丁目4番4号
TEL 0427（26）2453　FAX 0427（24）5853
発行人　社団法人　町田法人会会長　三橋忠正
編集人　社団法人　町田法人会　広報委員会

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プランLタイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・**総合型**Lは、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は５日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高３億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金および積立配当金を受けとることができます。

引受会社　大同生命　AIU保険会社

町田営業所／町田市中町２-２-５
TEL 0427-22-5756

八王子支店／八王子市東町７-３
TEL 0426-44-3151

(社)町田法人会会員